

仕 様 書

機器名	生体情報モニタ
機器構成	1 生体情報モニタ 4 式 2 モジュールサーバ 8 式 各種機器付属品、取付などの工事、移設を含む

要 求 条 件

I 機器構成内訳	品番	数量
1 生体情報モニタ		4 セット
【内訳】		
1-1 生体情報モニタ	(株)フィリップス・ジャパン IntelliVue MX750 866471	4 式
1-2 モジュールサーバ	(株)フィリップス・ジャパン FMX 4 スロット 866468	8 式

II 納入条件等

1 納品
(1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院という。）の指定する場所に納品すること
(2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること
(3) 機器の搬入、据え付け、調整を行うこと
(4) 稼働に支障が出る問題が発生した場合は、追加器材、追加作業は負担すること
(5) 設置時までに装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること
(6) 現有機器で不要となるものに関しては、必要に応じて撤去・搬出を行うこと
(7) 配送・搬入・設置・配線・調整・撤去などに要する一切の費用は、供給者の負担とすること
(8) 設置及び、撤去作業によって、既存設備の機能を損なわないこと
(9) 生体情報モニタの納入（必要なモジュール等含む）、それに伴うネットワーク配線工事を令和6年3月31日までにを行い、使用可能な状態にセットアップすること。なお、作業日などについては、発注者と調整すること
(10) 上記で、問題が発生した場合は令和6年3月31日までに解決を行い、令和6年4月1日の稼働に支障がないこと
(11) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること
(12) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること
2 保守・メンテナンス
(1) 納品後1年間はネットワーク配線、修理等に伴う対応は無償対応を行うこと また、この保証期間が終了するまでに1回以上性能点検・安全性点検を実施すること その結果を書面にて提出すること

(2) 24時間、365日体制で修理部門と連絡の取れる体制を確保していること
(3) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること
3 教育
(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること
4 その他
(1) 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
(2) 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること
(3) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(4) その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議のうえ、決定すること